

令和6年11月度 教育委員会要旨録

1 開催日 令和6年11月27日（水） 午後1時30分～

2 場所 多可町役場 特別会議室

3 出席者 教育長 越川 昌信
委員 安藤 和志（教育長職務代理者）
委員 木俣美代子
委員 名生 陽彦

4 陪席者 教育担当理事兼教育総務課長 金高 竜幸
学校教育課長 恋田 祐爾
少子化対策担当理事兼こども未来課長 藤本 圭介
生涯学習課副課長兼人権啓発推進室長 奥村 祐司
教育総務課課長補佐 吉井 美和
教育総務課主査 野田 友美

5 議案

議案第18号 多可町教育振興基本計画検討委員会傍聴要領の制定について

承認第13号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和6年10月分）

承認第14号 令和7年度多可町教職員人事異動方針について

6 協議事項

協議第17号 令和6年度教育に関する予算について

7 報告事項

(1)各種委員会の報告

(2)教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

- ①就学援助事業について
- ②多可町教育振興基本計画のアンケート調査票について
- ③統合中学校建設の進捗状況について
- ④学校給食センター調理等業務委託について
- ⑤12月の行事予定について
- ⑥10月定例教育委員会要旨録について

【学校教育課】

- ①多可町中学生のスポーツ・文化活動の地域展開ガイドラインについて（案）
- ②12月の行事予定について

【こども未来課】

- ①多可町児童館・子育てふれあいセンターの運営について
- ②12月の行事予定について

【生涯学習課】

- ①12月の行事予定について
- ②生涯学習まちづくりプラザ建設の進捗状況について

(3)次回教育委員会について（案）

令和6年12月19日（木） 午後1時30分～

(4)その他

8 閉 会

【開 会】

教育長あいさつ

日程第1 会議録署名委員の指名

名生委員と木俣委員を指名

日程第2 教育長の報告

11月も立冬を過ぎ、一雨ごとに秋から冬への移り変わりを感じる季節となってまいりました。寒さが増すにつれ町内各学校園に感染防止の徹底をお願いしてまいります。また、10月の八千代小学校訪問を皮切りに行ってまいりました秋の学校園訪問も、本日の杉原谷小学校で学校訪問は終了し、園訪問もあと2園を残すのみとなっております。もうしばらくお世話になりますがよろしく申し上げます。私からは8点ご報告します。

(1) 学力向上推進委員会について

10月29日、学力向上推進委員会を開催しました。この委員会は先の全国学力学習状況調査の結果をふまえ、まず、教育委員会事務局の担当指導主事から多可町の分析結果を発表した後、各小中学校の担当から調査結果の分析と今後の取組について発表していただきました。そして最後に学力向上アドバイザーの阿部教授から助言をいただきました。来年度に向けて、「読解力の育成による確かな学力の保障」を進めてまいりたいと思います。

(2) 第9回スポーツ・文化活動の地域展開検討会議について

10月29日、9回目となる中学生のスポーツ・文化活動の地域展開検討会議を開催しました。この日は第8回要旨録の確認と事務局から種目ごとの協議状況の報告がありました。10月に実施したのはサッカー・水泳・野球・陸上競技・バレーボールの各競技の地域指導者や部活顧問の皆様と協議を行いました。スポ・カルたか事務局、生涯学習課や学校教育課の担当も会議に加わりました。その結果、水泳クラブのモデル事業を1月頃から開始する方向で調整がついたことを報告しました。さらに、実際にスポーツ・文化活動の地域展開を行う際に留意することをまとめたガイドライン案についても協議を行っています。次回は1月21日に実施する見込みです。

(3) 第2回社会教育委員会について

11月7日、今年度2回目となる社会教育委員会を開催しました。この日の委員会では、こども未来課、教育総務課、生涯学習課から令和6年度の社会教育関連事業の進捗状況の報告と、学校教育課からスポーツ・文化活動の地域展開についての進捗状況の報告を行いました。最後に、「今後のコミュニティスクールの浸透に向けてどのようなことができるか」というテーマで意見交換を行いました。この日寄せられたご意見を基に、各小学校で行われているコミュニティスクールのより一層の活性化につなげていきたいと考えます。

(4) 第2回児童館・子育てふれあいセンター運営委員会について

11月8日、第2回児童館・子育てふれあいセンター運営委員会を開催しました。定本委員長の挨拶司会進行により会議が進められました。まず前期の両施設の事業報告では児童館では77回の事業に延べ2,556名の参加があったこと、中でもなつチャレの9事業で257名の参加があったことなどを報告しました。続いて子育てふれあいセンター事業では6,816名の参加があったことなどを報告しました。続いて『『あすみる』オープン・『ココミル』リニューアルオープンに伴う児童館・子育てふれあいセンターの運営について』というテーマで、ご意見を頂戴しました。町外の方にも利用の門戸を広げることなどのご意見をいただきました。ご意見を基により一層利用していただける施設運営に努めてまいります。

(5) 第9回いじめ防止対策検証委員会について

11月12日、グリーンプラザを会場に、通算で第9回目となるいじめ防止対策検証委員会を開催しました。多可町教育委員会及び各小中学校の取組の進捗状況報告の後、検証委員さんから夏に実施していただいた事例検証会の結果についてのご報告を行いました。そのあと検証委員の先生方からコメントをいただき、多可町で導入している校務支援システムは各学校で年々定着してきており、おおむね教職員に好評であることなどが紹介されました。オブザーバーとして参加いただいた代理人弁護士からは、検証委員会の取組を高く評価していただき、多可町の取組をぜひ広げていきたいというお声を頂戴しました。また、経験をどう引き継ぐかということが今後の課題であると問題提起をしていただきました。

(6) 第2回多可町教職員研修会について

11月20日、多可町内の小中学校の教職員が一堂に会し第2回多可町教職員研修会を開催しました。多可町では平成29年5月のいじめによる重大事態の発生を受け「命と人権を守る教育の推進」を最重要課題として捉え、いじめを始めとする様々な要

因からもたらされる子どもたちのストレスについて、発達段階に応じて正しい知識と対処法を身につけていくために心の健康教育の取組を、令和元年度から町内すべての小中学校で取り組んできました。6年目を迎え、この取組の重要性は年々高まっており悉皆研修として取り入れました。研修会では30年前の阪神・淡路大震災で傷ついた子どもたちへの心のケアをはじめとして、日本における心の健康教育の第一人者として活躍されている富永良喜兵庫教育大学名誉教授によりワークショップ形式の研修をしていただいております。私たちのこの取組は「命そのもの」という原点を忘れず、これからも心の健康教育の充実に取り組むたいと考えています。

(7) 多可町PTCA子育てフォーラムについて

11月22日、ベルディーホールで多可町PTCA子育てフォーラムが、多可町PTA協議会と県教育委員会播磨東教育事務所の主催で開催されました。これは、21世紀を担う子どもたちの健全な成長を願い、学校・家庭・地域社会が一体となった教育支援体制づくりを考えるために開催されるものです。会場には町内の学校園やPTA、民生児童委員の皆様等67名の参加がありました。今年は「スマホ時代の子ども達のために～被害者にも加害者にもしない～」と題して一般社団法人ソーシャルメディア研究会の竹内義博氏によるご講演をいただきました。ネット社会を生きぬくために必要なことについて深く考えさせられる講演会となりました。

(8) 兵庫県公立小中学校等永年勤続表彰式

11月26日、令和6年度兵庫県公立小中学校等教職員永年勤続表彰式が、加古川市民会館で開催され、勤続20年となった教職員が表彰されました。私も参加し式典でお祝いを申し上げます。多可町からは中町南小学校H教諭、八千代小学校のF教諭、中町中学校のF教頭の3名が表彰を受けています。

以上、8点 ご報告いたします。

ただいまの報告につきまして、何か質疑等はございますでしょうか。ありませんか。

委員：はい。

教育長：それでは、日程第3 議案第18号 多可町教育振興基本計画検討委員会傍聴要領の制定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

日程第3 議案

議案第18号 多可町教育振興基本計画検討委員会傍聴要領の制定について

事務局（教育担当理事兼教育総務課長）：議案第18号 多可町教育振興基本計画検討委員会傍聴要領の制定につきまして、委員会の承認を求めるとでございます。また多可町教育委員会では目指すべき教育の基本的な方向性や重点目標を示す第2次多可町教育振興基本計画（教育ビジョン）に基づき、様々な政策を推進しています。現在その第2次の計画が令和7年度で計画期間を終えることから、第3次多可町教育振興基本計画（教育ビジョン）の策定に向け、検討委員会を立ち上げ取組を進めています。

第1条は、趣旨として、この要領は多可町教育振興基本計画検討委員会設置要領第1条の規定に基づく会議の傍聴に関し必要な事項を定めるものとしております。第2条では、受付票に必要な事項の記載と会長の許可を受けること、第3条は、傍聴席が満員となったときなど傍聴の制限について、第4条は、酒気を帯びていると認められる者などの傍聴を許さないことについて定めています。第5条は、みだりに傍聴席を離れるなど、傍聴人の禁止事項、第6条は、傍聴人の退場について定めるものとしています。第7条は会長の指示について、第8条はその他として、この要領に定めるものの他、傍聴に関し必要な事項は検討委員会が別に定めることとしています。この傍聴要領につきましては、多可町教育振興基本計画検討委員会を公開とすることで、より開かれた委員会とし、計画策定に向け、住民の方々などへ周知を図り、広く理解を得ることを目的とするものです。ご審議賜りますようお願い申し上げます。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑等ございませんでしょうか。ありませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、議案第18号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。続きまして、承認第13号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和6年10月分）を議題とします。事務局の説明を求めます。

承認第13号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和6年10月分）

事務局（教育担当理事兼教育総務課長）：それでは、承認第13号 専決処分したのものにつき承認を求めることについて説明をさせていただきます。令和6年10月に教育委員会後援名義の申請があり、承認したものを一覧にまとめております。合計で4件となっております。

まず1番目は兵庫県中学校教育研究会音楽部会北播支部の申請で11月16日に開催されました、兵庫県中学校総合文化祭第73回北播地区中学校連合音楽会で

す。開催場所はベルディーホールで町内3中学校が出場しています。

2番目は、多可ジュニアベースボールクラブ申請で、11月24日に中町北小学校グラウンドで開催されました、多可町ジュニアベースボールクラブ10周年記念大会です。内容は、町内の少年野球3チームの野球大会を通じての交流と記念誌の作成となっております。

3番目は、多可町文化連盟自主事業部会申請の事業です。10月27日に開催されました、ベルディーシネマ「あまろっく」の上映です。当日は271名の入場がございました。

4番目は、西脇商工会議所青年部申請で、来年2月11日に、西脇市のオリナスホールで開催されます講演会です。講師は(有)クロフネカンパニーの代表取締役社長中村さんです。人と人の縁の大切さを知ってもらい、教育現場の活性化を目的とした内容となっております。ご確認いただき、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑等ございますか。

質疑等ないようですので、採決に入りたいと思います。承認第13号は承認することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、承認第13号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。

続きまして、承認第14号 令和7年度多可町教職員人事異動方針についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

承認第14号 令和7年度多可町教職員人事異動方針について

事務局(学校教育課長)：令和7年度多可町教職員人事異動方針につきまして、承認を求めるものでございます。公立学校教職員人事異動方針は、兵庫県が作成しているものでございまして、これを受けて、同じような基本方針と、実施に当たっての留意事項等、多可町のものをまとめております。1番の基本方針に【令和7年度人事異動にあたって特に配慮すべき点】というのがございます。

まず1つ目です。学校運営の中核を担うことのできる教員が幅広く活躍できるよう、期限付異動制度を活用する。これにつきましては、令和8年度統合中学校開校を見据えた形で、少し幅広く活躍できるという期限付きの異動というものを考えております。それから2点目です。令和8年度統合中学校の開校を見据え、交流人事の推進及び現3中学校に勤務する教職員の統合準備等にかかる負担を考慮した人事異動を進める。これも新しく書き加えているところでございます。そ

の他、県が進めている実施につきまして、基本方針、留意事項をまとめておりますので、承認をいただきますようよろしくお願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきましてご質疑等ございませんでしょうか。

少し補足をさせていただきますと、中学校が3校から1校になりますと、当然教科を指導する教員が3校に配置されていたものが、1校になってしまいますので、それだけの数が必要なくなる場合が出てきます。そうすると、多可町内で満員状態となりますので、交流人事で遠くから通われている先生方は、できるだけ地元で通勤の負担を軽減していくという方向で交流人事を推進していくこと。それから閉校と合わせて開校に向けての準備等がありますので、異動する場合、中学校の異動は、今年度中に大量に中学校の先生を異動させますと、また多可中学校が誕生したときに異動が続いてしまいます。できるだけそういった異動が毎年行われるということは避けたいと思いますので、できるだけ今年度末の異動は少なく必要最低限とすることを考慮する、というのが2つ目のポイントで書いているところです。それと期限付き異動ということは今申し上げましたが、小学校の免許をお持ちの中学校の先生方であったり、中学校の先生なのですが、今、小学校では教科担任制というものを導入しており、体育であったり理科、算数、そういった教科については中学校の免許を持っている教員でも指導ができることになっておりますので、期限付きでいずれは中学校へ帰っていただくのですが、小学校に異動していただくことも考えた人事異動にしたいなというところで、今年度の特に配慮すべき点というところに加えさせていただいています。少し補足させていただきました。

質疑等ありませんか。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：それでは採決に入りたいと思います。承認第14号については承認することでご異議ございませんか。

委員：ありません。

教育長：はい、ありがとうございます。それでは、承認第14号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。

続きまして、日程第4 協議事項に入りたいと思います。協議第17号 令和6年度教育に関する予算についてを協議します。事務局の説明を求めます。

日程第4 協議事項

協議第17号 令和6年度教育に関する予算について

事務局（教育担当理事兼教育総務課長）：教育総務課の補正としましては、一般会計の図書館運営事業で、会計年度任用職員の図書館司書2名分の人件費を上程するを予定しております。1月から3月までの3ヶ月間ということで、4月以降も新しい図書館になるということで、スムーズな運営に向けた体制の整備を図るものです。報酬で102万3,000円、共済費で17万2,000円、これは厚生年金の負担も含んでおります。旅費、通勤手当で4万4,000円となっております。そして学校給食事業の特別会計の補正予算で、歳出利息の利子利息なのですが、起債を借りるときの利息のリース変更等で1万8,000円を組んでおります。そして繰越金、前年度の繰越金で20万5,000円を補正することで収支均衡を図り、一般会計繰入金を18万7,000円減額する形としております。教育総務課の12月議会の補正予算につきましては以上です。ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

教育長：続いて、学校教育課お願いします。

事務局（学校教育課）：学校教育課が議会定例会で補正を行いますのは、導入して5年が経ちましたタブレットの購入に当たるものでございます。今回中学生のタブレットを524台購入するために補正を考えております。国庫支出金、国庫補助金等の歳入のところでは1,554万7,000円、それから歳出で、教育指導事業備品購入費として2,436万8,000円を上げております。このタブレットにつきましては、兵庫県で11の自治体が扱っているタブレットの価格を一括でプロポーザルして業者を選定し、そこに多可町も乗っていく形をとっております。以上になります。よろしく申し上げます。

教育長：続きまして、こども未来課、説明をお願いします。

事務局（少子化対策担当理事兼こども未来課長）：こども未来課の12月補正予算に関し、一般会計の歳入から説明します。支出金の児童福祉費負担金2,366万1,000円と、県支出金の児童福祉費負担金1,104万5,000円につきましては、過年度の令和5年度の保育所運営費に係る国と県の負担金の追加交付を受け入れる予算となっております。一般会計の歳出ですが、こちらは償還金利子及び割引料で合計827万5,000円となっております。こちらは令和5年度に国や県からそれぞれ補助金として入っていました、子ども・子育て支援交付金、それから保育対策総合支援事業費補助金の国庫補助金、また子ども子育てのための施設利用等給付の国及び県の負担金等の返還金で、12月の補正で計上させていただき、国及び県に返還するものとなっております。説明は以上です。よろしく申し上げます。

教育長：ただいま協議しております令和6年度教育に関する予算、これは12月議会

にかけさせていただく補正になります。説明が終わりましたが、補正を上げることについて何かご意見がありましたらお願いいたします。質問でも結構です。委員さん何かありますか。

委員：1月から3月分の図書館司書の給料や旅費というのは理解できたのですが、こども未来課は前年度分の返金ということですよ。それをもう一度説明していただいてもいいでしょうか。

教育長：こども未来課長、お願いします。

事務局（少子化対策担当理事兼こども未来課長）：子ども・子育て支援交付金は、交付事業に応じ多可町の事業に応じて国に交付申請して補助金がついてきているのですが、その分は今年度が終わると精算行為をします。そして余分にもらいすぎでいた交付金や補助金を国に返還する予算を計上をしている、というイメージになります。例えば、子ども・子育て支援交付金の中ですと、こども園の延長保育の事業は、それをこども園が実施することによって、国の財源と町の財源から、それに合う報酬をこども園に給付するのですが、年度が終わると実際に国から入ってきた交付金よりも少ない金額で済んだというところが出てきます。ですから国からもらった補助交付金について令和5年度分で精算をしたら、令和6年度の予算でお返しをするということになります。歳入は逆に、こども園の運営に係る給付費は、お預かりされてる子どもに対して給付をするのですが、その分が5年度はかかった金額より入ってくる金額が少なかったんで、こちらについては令和5年度分として令和6年度予算に追加交付をされるというイメージです。

教育長：とにかく、実績に応じて変わるので、予算は確定したものではないし、多分このぐらいであろうという予測のもとに予算取りをして申請も全てしていきませんが、確定した実績に応じて返さないといけないお金が出てきたり、また余計にもらわないといけないお金が出てきたりするんで、この12月議会でそれ精算させていただくというイメージですね。

委員さん、ほかに何かございますか。

委員：学校教育のタブレットの購入事業ですが、国庫が1,554万7,000円入ってきて、支出事業が2,400万出ていますが、その差額は県費も何も入らない純粋な町の持ち出しになるんでしょうか。

事務局（学校教育課長）：はい、そうなります。

委員：国の補助が3分の2ということで、この額なのですね。分かりました。

教育長：ありがとうございます。よろしいですか。

先ほどのタブレットの購入事業の補足をさせていただきますと、最初にタブレットが入ったときは、確か100%国のお金で導入されて町の持ち出しはなかったのです。ところが今回は、国は全額は出しませんから3分の1は市町においてそれぞれ負担してくださいねということです。ただ、今度は市町で負担していくのですが、購入をするときにできるだけ市町が窓口で購入するのではなく、少なくとも都道府県単位で一括して購入してくださいと。その方が安くなりますよね。なぜかという、購入数が多くなったらその分だけ値引きが大きくなるので、予算が少なくて済むこととなります。兵庫県が窓口で購入するグループに多可町も手を挙げて入っております。現在、中学校のタブレットは令和6年度1月以降に購入をし、来年度は残りの小学校の分を購入していく予定で進めています。中学校分はこの12月で補正予算を上げ、購入手続きに入っていくという流れです。少し補足をさせていただきました。

委員：分かりました。

教育長：ご質問、ご協議ありがとうございました。この件につきましては、この方向で12月議会に補正予算として挙げさせていただきます。

続きまして、日程第5 報告事項に入りたいと思います。

日程第5 報告事項

(1)各種委員会の報告

教育長：(1) 各種委員会の報告についてですが、委員さん方で出席された会議の報告等はありませんでしょうか。どうぞよろしくお願いいたします。

委員：11月15日に、第2回多可町行政改革推進委員会に出席し、第5次行政改革大綱の改正案について審議をさせていただきました。こちらにつきましては、令和7年度から令和11年度を対象とした大綱を作成し、また今後はこの大綱に基づいて、実施計画案も委員会で討議していくことになっております。当日の内容ですが、まず、大綱案が示されましたので、委員それぞれが意見を述べ、それを事務局が取りまとめて修正していきながら、次回の委員会に提案整理をしていくというものでした。次回は年明けぐらいに開催される予定だということです。その段階では、やはり実施計画案もあわせて提示をしていただく段取りになっております。今後の審議日程は、1月と、出来れば2月までにもう1回開催し、3月議会にはこの要綱改正案を議会にも提示していけるように進めていきたいということです。今回はそれぞれの委員の意見の表明、そして修正箇所の提示というところで議事の内容は終わっています。以上です。

教育長：続きまして、委員さんお願いします。

委員：11月8日に、児童館で開催された令和6年度第2回多可町児童館・子育てふれあいセンター運営委員会に出席してまいりました。それぞれの令和6年度事業報告、令和7年度の事業計画を聞きました。審議内容といたしましては、児童館の利用について、町外の方も大いに受け入れましょうという話にもなったのですが、やはり条例に「利用者は町内在住」となっているため、どうしたものかという話になりました。そこでは条例を変えるという話にはならなかったように思うのですが、大いに受け入れましょうということであれば、条例を変えることになるのかなと思ったりします。それから、ふれあいセンターにつきましては、「あすみる」開館に伴って、子育てふれあいセンターの開館について平日を休みにして土日を開けたらどうかという話になり、それも検討中とのことでした。運営委員がそれぞれ意見を出し合い、そこで働く方々が無理のないように今の素晴らしい事業内容を展開していただきたいという話になりました。委員会の冊子にいろいろと写真も載せてくださっていて、本当に子どもたちが生き生きとしている表情が見えたので、取組が素晴らしいなと思って感心させられました。

教育長：ありがとうございます。次に、委員さんどうぞ。

委員：私は、第1回多可町多文化共生地域調整会議に出席しました。外国の方との交流といったことも含めての会議でした。お手元に会議で配られた資料をお配りしていますが、今現在多可町で外国から来られた方は、青い棒グラフを見ていただくと令和4年度、5年度、6年度と、だんだん増えてきております。令和4年度は348人、令和5年度は374人、今年は438人という状況です。その外国の方の内訳はアジアが多いかなと感じましたが、多可町内にもかなり多くの方が仕事の関係で入ってきておられます。そういった方々の支援ということで話が進みまして、役場からは定住推進課、住民課、商工観光課、生活安全課、そして生涯学習課からの出席でした。今現在外国の方が困っておられることで、会議に出席されたのは、外国人を雇用している町内の企業の代表の方、外国の方は代表2名で男性が1名、女性が1名で計2名が参加されていました。そして今現在、多可町に来られて困っておられることはありませんかという意見があったのですが、その中では「日本語がなかなか通じない、難しい。」ということと同時に「バスでの移動、また車での移動がなかなか思うように進まないの、外出や少し買い物するときに困っています。」という意見もありました。あとは、令和4年度にもベルディーホールで外国の方を中心に防災についての研修があったそうですが、その防災のことについてもう少し知りたいということ、いざというときにやはり不安で仕方がないということでした。雨がたくさん降ってきてどうするんだろう

とか、何のサイレンなんだろうということがあるので、防災のことについて少し不安があるというお話を聞きました。これについて、お住まいがどこであるかということが関係しますので、多可町内の各集落との関わりをスムーズにしておかないと、いざとなったときに会社の社長さんが見に来られることはなかなかできないと思うので、集落の方がすぐにお手伝いに入れるような体制をとということなのですが、これについても集落の行事に日頃から参加することができないので、難しい課題かなというところでした。あともう一つ困っておられることは、ゴミを出すのに日本の場合はなかなか難しいということです。分別しなければいけないので困っていますという意見が出ました。外国の場合はどうゴミの処理をされているのか分かりませんが、日本の場合は、ビニール、缶やペットボトル、大型ゴミという形で分けなければいけないので非常に難しいが、日本の方法で何とか聞きながらでもゴミの分別はしていただきたいということで、会社にも支援していただきながら、この問題は長い時間がかかるかもしれないが進めていかなければいけないということでした。そんな話が出て、外国の方との交流の場にもなっていました。報告は以上です。

教育長：ありがとうございます。ただいまのそれぞれの報告につきまして、何かご質疑等ございますでしょうか。ありませんか。

委員：はい。

教育長：その他、委員会に出席された方はありますか。ありませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。ないようですので、各種委員会の報告を終了いたします。続きまして、報告事項（2）教育委員会事務局の報告に入ります。教育総務課、報告をよろしくお願ひします。

(2)教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

事務局（教育担当理事兼教育総務課長）：教育総務課からは合計6項目につきましてご報告をさせていただきます。

まず1項目ですが、就学援助事業です。本日、11月1日現在の一覧表をお配りしていますので、ご覧いただきながら説明いたします。

（11月以降の新たな認定を含めて報告）

続きまして、2項目目です。多可町教育振興基本計画策定に係るアンケート調査で、これも本日2種類お配りしています。このアンケートは町民の皆様の教育

に対するお考えやご意見をいただく中で、計画策定にあたりその内容や方向性を検討するための基礎資料とすることで行います。町内在住の満15歳以上の高校生や就職をされている未成年の方、それから18歳以上の方を含めて、無作為に抽出してお願いするものです。第1回の検討委員会で出ました委員の皆様のご意見を参考に、成人の方と未成年の方を分け、2種類のアンケートを作成しています。子どもたちへの教育や学習活動状況、多可町の教育環境、地域のとの連携などの23の問と、最後に自由記入欄を入れさせていただいております。多くの意見を聞きたいのと、また高校生なり、その年代の働いている方、未成年の方のご意見もぜひ伺いたいということで、今回はそういう年齢構成で15歳以上とさせていただきます。

3項目目です。統合中学校の進捗状況で、本日資料でつけております、開校準備委員会だよりをご覧くださいと思います。11月に入ってから工事写真を載せております。また、右下にあるQR2次元コードから町政インフォメーションに繋がり、ドローンによる撮影動画をご覧くださいこともできます。工事を管轄しております建設プロジェクト課に確認をしたところ、11月末の進捗率は、予定では7.74%でしたが実際は11.20%と、2.46%進んでいるということで、前回定例教育委員会が終わった後に見学いただいたときも順調にいてますとおっしゃってましたが、天候にも恵まれており、順調に進んでいると聞いております。また、中段には子育てふれあいセンター「ココミル」の改修状況、そして下段には、ICタグ貼り付け作業や新図書館への引っ越し作業で休館させていただくこと、また両プラザの図書室をしばらく休室させていただくお知らせをつけております。

4項目目です。学校給食センターの調理等業務委託についてご報告をさせていただきます。11月21日に第2回学校給食センター調理等業務委託事業者選定委員会を開催し、業者によるプレゼンテーションを実施しております。参加業者は1社ということで事業所による提案の説明の後、質疑応答が行われています。審査終了後の公表では、提案事業者における学校給食事業の豊富な実績の中で、その経験やノウハウを生かした提案がされていたなどの意見が出ていました。今後については、来月12月上旬に優先交渉者を決定し通知をさせていただき、そしてその後調整する中で、令和6年12月中旬に契約の締結を予定しております。

5項目目でございます。教育総務課の行事予定表です。令和7年1月16日(木)に市町村教育委員会研究協議会がオンラインで開催となっております。時間は13時30分から16時40分までで、役場会議室でのオンラインを予定しております。続きまして、12月19日(木)19時30分から第10回統合中学校開校準備委員会をベルディーホールで開催します。協議内容につきましては、教育事務部会の閉校関係事業など専門部会の協議事項の報告等を中心とさせていただくこととなっております。

続きまして、多可町図書館事業です。12月18日(水)15時30分から第2回多

可町図書館協議会を実施し、新しい図書館の運営についての報告します。第1回目を5月に行ったときに、新しい図書館の運営についてご意見を伺っており、このたび報告をさせていただきました。また、本日お配りしております資料をご覧いただきたいと思います。最初に、多可町生涯学習まちづくりプラザ「あすみる」の運営について、開館時間は8時30分から22時、午後10時まで、休館日は年末年始の12月29日から1月3日で、土日も含めて開館します。今後の予定につきましては、現在「あすみる活用連絡会」を組織しており、今月も既に1回目の会議も開催されています。施設のイベント企画や運営など、「あすみる」活用のための住民ネットワークの構築を進めております。そして、内覧会は2月から3月を予定しています。また、竣工式は4月3日（木）を予定しており、新しい図書館もこの日からオープンしてご利用いただくことになります。2項目目に、多可町図書館の運営について掲載をしております。開館時間は10時から18時ということで、これは現在の図書館の運営時間と同じです。休館日は毎週月曜日と、館内整理のため月末の木曜日とさせていただきます。また、年末年始につきましてはあすみると同様に休館、そして特別整理期間として、通常初年度は4月に休館するのですが、オープン当初なので年度内の休館を予定しています。次年度からは通常どおり4月に予定をしています。多可町図書館では、令和7年2月1日（土）から令和7年4月2日（水）までの間休館とします。また、加美プラザや八千代プラザの図書室は令和7年1月4日（土）から令和7年2月10日（月）まで休館となります。休館中の作業としましては、所蔵する書物などの資料へのICタグの貼り付けを両プラザの図書室で1月6日から1月末まで、多可町図書館では2月から3月上旬としています。2月からはICタグに対応する自動貸し出し機などの機器の導入及びICタグのシステムと図書館ネットワークとの構築を予定しております。ICタグ貼り付け後、3月中旬から下旬にかけて、図書の移設作業を予定しております。閉架図書を合わせますとおおよそ14万冊とかなりの量になります。速やかに整頓する形です。業者は既に決定しております。資料14ページには図書館と那珂ふれあい館のイベント情報も掲載させていただいています。那珂ふれあい館では、12月9日（月）に第11回多可町文化財保存活用地域計画協議会を予定しており、前回の定例教育委員会で概要説明をさせていただいた計画の最終確認を行い、令和7年度に文化庁に計画認定の申請を行うこととしています。最後に、10月定例教育委員会の要旨録をつけさせていただいております。また何か訂正等がございましたら事務局までよろしく願いいたします。以上で教育総務課の報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

教育長：それでは、ただいまの教育総務課の報告につきまして、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。何卒ご意見をお願いいたします。委員さん、どうぞ。

委員：前回現場を見せていただいて、すごい施設で驚きましたが、予定よりもだいぶ早めに進んでるんですね。

事務局（教育担当理事兼教育総務課長）：はい、本当に順調で、特に今現在は本校舎の建物を基礎コンクリートの打設をどんどん進められているということで、屋内運動場（体育館）も土間のコンクリートが続いて、柱や壁の配筋組み立てにも移っていく形で、本当に予定をしているとおおり、今、スムーズにいらっていると聞いています。

教育長：よろしいですか。

委員：はい。

教育長：ほか、委員さん何かありますか。

委員：まちづくりプラザの開館の状況ですが、8時半から夜の10時までをぶっ通しで、それもお休みなく年末年始だけの休みになるわけですか、これは。

事務局（教育担当理事兼教育総務課長）：生涯学習課から聞いておりますと、夜についてはシルバー委託をされますので、職員は基本的には通常勤務という形で聞いています。中プラザが、今シルバー委託をする形で管理をされていると聞いています。

委員：職員さんはやはりもう、会計年度ないしそんな形やここ行かれる職員さんがすごいなと思って尋ねさせていただいてるだけで、人のやりくりが相当大変なのかなというところで、少しその辺だけ教えてもらえればと思います。

教育長：生涯学習課、お願いします。

事務局（人権教育推進室長）：今のアスパルの勤務体系を見ていただいたらと思いますが、平日8時半から17時15分が町の職員、それ以外の時間帯につきましてはシルバーで日直をしていただく形になろうかと思っています。一応土日もシルバーにお願いしております。

委員：正職員さんにつきましては、月曜日から金曜日までの勤務時間でそれ以外のところはシルバーさんで回していくという形を想定していれば大体いいわけですね。

事務局（人権教育推進室長）：はい。

委員：分かりました、ありがとうございます。

教育長：ほか、委員さん何かありますか。なければ、なしでも結構です。

委員：ありません。

教育長：分かりました。ありがとうございます。それではこれで教育総務課からの報告を終了し次に学校教育課の報告に移りたいと思います。

それでは、学校教育課報告をよろしくお願いします。

【学校教育課】

事務局（学校教育課長）：学校教育課からは、2点ご報告をさせていただきます。まず1つ目は、多可町中学生のスポーツ・文化活動地域展開ガイドラインについてですが、前回定例教育委員会で資料をお配りしております。いろいろと委員の皆様のご意見を頂戴しましたので、10月の検討会議でその案を出させていただきました。そして今、検討会議の中でもいろいろと議論が出ましたので確認しながら修正しているところでございます。次回の定例教育委員会では定まったガイドラインを資料としてお付けしようと考えております。

それから2点目は、12月の行事予定です。学校教育課の行事としましては12月6日、10日に多可町独自の事業としまして、全国規模の学力テストを予定しております。小学校は国語と算数で全学年、それから中学生は1、2年生で5教科ということで実施します。子どもたちの学力状況を確認しまして、今後の学力向上、あるいは苦手なところの補充学習等に活用していきたいと考えております。それから2学期の終業式につきましては、12月25日が終業式の日ということで、1日遅らせております。冬休み期間としては1日短くなっております。

次に、中学校の入学説明会を12月8日（日）に予定しております。3中学校それぞれ時間をずらしてありますのは、教育委員会がまいりまして、統合中学校の説明、特に多可町中学生のスポーツ・文化活動の地域展開について、令和7年度に入学してくる子たちは、令和8年度に統合中学校2年生になっておりますので、どのような地域展開を計画しているのか、今現在どのように進んでいるのかという話をさせてもらう予定にしています。それから、青少年センター関係では、青少年健全育成研修会を12月14日（土）午後2時からベルディーホールで予定しております。また、人権同和行政に関する懇談会は12月16日（月）19時から大会議室で、また、いじめ防止啓発月間として12月1日（金）から1ヶ月間を予定しております。学校教育課からは以上になります。

教育長：ただいまの学校教育課の報告につきまして、何かご意見ご質疑等はござい

ませんでしょうか。遠慮なくご意見を申し上げます。委員さん、どうぞ。

委員：12月8日の中学校の入学説明会は、親子ともに行くのですね。

事務局（学校教育課長）そうです。

委員：はい、わかりました。

教育長：よろしいですか。他の委員さん、何かありますか。ありませんか。

委員：はい。

教育長：それでは、ないようですのでこれで学校教育課の報告を終了し、次に子ども未来課の報告に移りたいと思います。

【子ども未来課】

事務局（少子化対策担当理事兼子ども未来課長）：子ども未来課からは2点ご報告させていただきます。まず1点目が、多可町児童館・子育てふれあいセンターの運営についてということで、先ほど委員さんの報告がありました部分につきまして、ご報告をします。まだ検討をしているところで、資料にできるようなものが具体的にはございませんので、口頭で説明をさせていただきます。先日行いました児童館・子育てふれあいセンター運営委員会の中で、運営委員さんにご意見をいただいたものを報告させていただきたいと思います。令和7年度に「あすみる」がオープンすると同時に、子育てふれあいセンター（愛称を「ココミル」と言います）のリニューアルオープンに伴い、児童館と子育てふれあいセンターの運営について、今後拡充方向へ考えていきたいという職員からの提案がございました。まず、児童館の運営の検討につきましては、条例上、「使用できるのは町内に在住する児童、ただし乳幼児は保護者同伴に限る」となっています。条例上で今現在課題となっている点の見直しを検討したいと思っております。現在、団体での利用は町外でも可能ですという状況です。あと、近隣市町の児童館では市外の方も受け入れをされている児童館の方が多くなってきております。その部分につきまして、令和7年度に向けて多くの方に出来るだけ利用してもらった方がいいのではないかという意見があり、ご提案をさせていただきました。もう一つは、児童館の中での飲食についてご意見をいただきました。現在は時間と場所を決めてお昼ご飯などを食べてもらうような部屋を用意している、という状況ですが、夏の暑さのために子どもたちは水筒を持って児童館に遊びに来ることがあるのですが、水やお茶はもちろんいいのですが、例えば飲料にはスポーツドリンクもあるし、その水筒に実はジュースが入っているということもありまして、どうしたらいいのかなというご意見を伺っているような状況でございます。運営委員

さんのご意見としては、町外の方も利用できるようになるのは良いと思うという意見、しかしながら児童館の職員の負担が大きくなってしまふのであればやめた方が良いというご意見をいただいております。町外の方も利用できるようにというのは、気軽に何も気にせずリフレッシュするために、あえて知らない少し遠くの離れた場所へ行くということをしている方もあるので、他市町からの受け入れをした方がいいのではないかとのご意見もいただいております。この辺を検討して、来年度に向けて考えていきたいなと思っております。もう一点が、子育てふれあいセンターの運営の検討ですが、現在開館日が月曜日から金曜日、そして日曜日の午前9時から午後4時までとしております。土曜日と祝日が休館日となっています。隣に「あすみる」がオープンいたしますが、「あすみる」の休館は年末年始のみになりますのでたくさんのお子さんたちも来ることもありますし、「あすみる」と「子育てふれあいセンター」は垣根がなくなって、自由な往来ができるようになりますので、そういうことを鑑みて、土曜日も開館を検討したら良いのではないかと考えております。その分で現在の休館日を平日のどこかに1つ取ることにすると、人員的には少しの増員ぐらいで何とかなるのではないかと考えております。土日に子育て世帯がずっと来られるようにしていった方がいいのではないかとご意見もありました。運営委員さんからいただいたご意見につきましては、やはり土曜日の開館は良いと思うが、働かれる人が本当に大丈夫なのかという人員の確保などがクリアできるのであれば賛成をしますがという、ご意見もいただいております。その辺のことも参考にさせていただきながら、令和7年度に向けてできるだけ前向きに変更していきたいと考えております。ですので、またまとまりましたらきっちりとした資料をもとに、定例教育委員会で説明をさせていただきたいと思っております。

2点目が、こども未来課の12月の行事予定となっております。まずホリデーチャレンジでは、11月30日（土）の「カルメ焼を作ろう」、それから12月に入りまして、14日（土）に「クリスマスリースを作ろう」というものを準備しております。それから2つ目です。第12回こども芸能祭を12月8日（日）ベルディーホールで実施をいたします。それから多可町民の集いが12月14日（土）の9時30分からありますが、その中で、あったかあいさつ運動の表彰式を行う予定です。次が1月11日（日）に八千代プラザで行う、第29回目を迎えるおもしろ算数・数学講座を予定しております。子育てふれあいセンターの関係では、12月22日（日）にリーベリエンで、クリスマス親子コンサートを行う予定としております。それぞれのチラシを次ページにつけさせていただいております。こども未来課は以上となります。

教育長：それでは、ただいまのこども未来課の報告につきまして、何かご質問ご意見ご質疑等ございましたでしょうか。遠慮なくご意見をお願いします。いかがですか。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございました。それでは次に、生涯学習課の報告に移りたいと思います。生涯学習課からの報告をお願いいたします。

【生涯学習課】

事務局（人権教育推進室長）：生涯学習課から、12月の行事予定についてご報告をさせていただきます。まず生涯学習事業ですが、多可学園につきまして12月20日、北播磨医療センターの浜口先生をお迎えして脳卒中にならないためという講演会を予定しております。ふるさと創造大学では12月22日（日）に「もえぎカフェ」を開店する予定です。また12月16日（月）に加美プラザで、ふるさと創造大学（第7回）の「寄せ植えに挑戦」という、お正月飾りを作るイベントを計画しております。次に、12月14日（土）午前9時30分から、人権週間「多可町民の集い」を開催予定としております。12月4日から10日が人権週間で、その期間からは外れてしまうのですが、町民の方から「夜間開催で出づらいです」や「終了時間が遅い」、また「終了時間が遅いうえに遠方で帰るのが大変だ」という意見もいただいておりますので、昼間開催という形を取らせていただき、年度途中ではあるのですが、年度当初の計画から変更した形で開催を予定しております。生涯学習課からは以上です。

（3）次回教育委員会について

教育長：次に報告事項（3）次回教育委員会の開催日について調整をお願いします。

（とき：令和6年12月19日（木）午後1：30～ で承認される）

（4）その他

教育長：次に、その他ですが、事務局を含めて何かございますでしょうか。

委員：この場で言うのが正しいのか分からないのですが、先日多可町の5園のことも未来課、それから小学校の先生方との幼小架け橋プログラム合同研修会に行かせていただきまして、その中で八千代小学校やキッズランドやちよが会場だったのですが、小学校の先生方はとにかくお忙しくて、いろいろな行事と重なってしまっていて八千代小学校の先生1人だけお越しになっていたのです。保育園は各園から来てらしたのですが、その中で鈴木先生とのお話もしながら、八千代の小学校の先生の話聞かせていただく中で、小学校は本当に大変なんだというお話が

ありました。「1年生を受け持ったら本当に時間がない。いくら働き方改革と言ってもらっても、本当に大変なんです。」という切実な話を私達に聞かせてくださいました。例えば、書き順だったら、普通は左から右へ書くのを逆から行ってみたり、下から上がってみたり、もうめちゃくちゃな書き順をするらしいんですね。それを保育園のとき、幼稚園の時にでも遊びの中で、左から右へとか、上から下へとか、ちょっとした遊びの中でそういうことをしてもらうことによって、子ども自身が困ることが少なくなるという話もしていらっしゃいました。なるほどそうなんだなと思いました。今の子どもは、早くから字を覚えて、早くから字を読んだり書いたりするのですが、その時点で直すのは大変だが、ちょっとしたアドバイス、ちょっとした工夫、例えば壁面に上から下とか、左から右へとかいう矢印一つでもあったら違うよという話になり、そうですねという話をしました。そんな中で、キッズランドやちよで素晴らしい遊びをしている活動を見せてくださいました。一人ひとりを大切にこういうことをしてるんだということに、小学校の先生はすごく感銘を受けてくださったのです。それで、杉原谷小学校や松井小学校、中町南小学校、中町北小学校の先生方はいらっしゃらなかったから、それが分からずに終わったかと思うのです。研修会のときに年間を通したいろいろな話をしてもらってる段階なんですね。そんな中で、小学校に行ったときに、砂場が欲しい、砂場のこのスコップとか、何か型抜きであったりそういうのが欲しいって小学校の先生は言われるのです。それからもう一つは、子どもが少し外で遊んで、大きな大きなジャングルジムとか滑り台とかはあるのですが、小屋などはないんですね。そういうものが少しあることによって、子どもたちが安定するので、八千代小学校の先生は、それが欲しいっておっしゃるんです。多分こども未来課の課長は職員から聞かれていると思うのですが、そういうことを小学校の先生方は思ってたらしいんだということ、この場でお話して理解していただけたらなと思いました。予算的にも、結構しますので、すぐというのは無理かと思うのですが、砂場であったり、砂場の遊具ぐらいだったら、そんなに大きな予算計上をしなくても済むのかなと思ったりします。そんな話を小学校の先生方から聞かせてもらったり、また、保育園、幼稚園もそういうことを少し聞かせてもらうことによってお互いに歩み寄れたというところがありましたので、報告させていただきたいと思います。

教育長：教育総務課長、何か施設関係でご意見あればお願いします。

事務局（教育担当理事兼教育総務課長）：ありがとうございます。教育総務課も、予算要求の中で、小学校の滑り台が規定に合わないのではないかということで、改善要望を、学校から聞いております。3年に1回の遊具点検で、問題があるところについては、その報告を受けて修繕をしていくという形で、例えばブランコの金具がかなりすり減ってるということを確認していますので、そういうのは修繕

費で対応させていただいているところです。先ほど言われた小屋については、認識がなかったなので、また学校等へも一度確認をしていきたいと思っております。

教育長：ありがとうございます。あとは砂場遊びのための小道具もできれば揃えてもらえたらということですが、これは備品というより消耗品になってくると思うので、そういった声を受けて、各小学校で消耗品を予算の中で整えていただけたらいいかなと思いますが、次の校長会でもそういった話をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。

ないようですので、本日予定をしておりました定例委員会の議事日程がすべて終了いたしました。これで、委員会を閉じたいと思っております。皆様、ご協議ありがとうございました。

【閉 会】

教育長 午後3時00分 閉会宣言

令和6年11月27日

印

印